



法人こおりやま

2025. 1

第559号



雪の滝桜(三春町)

【コピー・転載禁止】

～従業員向けの情報も満載です。 事業所内にて御回覧下さい～



Instagram

公式

Instagram
Facebook

始めました



Facebook

インターネットセミナー 600タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

郡山法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます
<http://www.koriyama-hojinkai.or.jp>

無料

郡山法人会

検索

で検索いただけます

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID

パスワード

ログイン

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ID・パスワードは 会員ID: 1101 パスワード: 1005

目次

新年のご挨拶	2
税務署ニュース	3
令和6年分 確定申告についてのお知らせ	3
どうなる!?2025年「乙巳」	4
税のミニ通信	5
相続した空き家の3,000万円 特別控除の改正点	5
別れても、また会えるよね	6
トピックス	6
トピックス	7

新年のご挨拶

令和7年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様におかれましては、平素から郡山法人会の活動全般にわたり、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げますとともに、本年も宜しく願い申し上げます。

昨年、1月1日に石川県能登地方で発生し、最大震度7を記録した「令和6年 能登半島地震」による被害は甚大でしたが、広範囲にわたった断水や応急仮設住宅の建設も年内にほとんど完了する見込みとなっています。今後の課題としては、被災地で復旧・復興を進めるために、倒壊した建物を撤去する事が必要となります。石川県は公費解体の対象となる建物をおよそ2万2,000棟と推計し、令和7年10月末までには完了させる計画で取組んでいるとの事でした。東日本大震災による被災に対して全国から支援をいただきましたことに鑑みて、郡山法人会の新春賀詞交歓会席上で寄付を募り、全国法人会総連合を窓口として支援いたしました事を報告させていただきます。



会長 赤塚 英夫

10月3日、鹿児島県の「城山ホテル鹿児島」で「第40回 法人会全国大会」が公益財団法人全国法人会総連合の小林 栄三 会長、国税庁 奥 達雄 長官、鹿児島県 塩田 康一 知事など多数の来賓をお招きして開催されました。この大会は、法人会の「税制改正に関する提言」の内容を発表する場であるとともに、全国各地の法人会の代表が一堂に会し、相互の交流と研鑽を通じて、より一層連携を深めることを目的として、全国各地で年1回開催されています。当日は全国から約1,700名の企業経営者が参加し、令和7年度税制改正提言の報告や青年部会による租税教育活動・健康経営活動の事例発表などが行われ、また大会宣言では「異次元の金融緩和(ゼロ金利)」が終了し、新たな財政再建目標の策定の重要性を訴え「中小企業の活性化に資する税制」「事業承継税制の抜本的改革」等の実現を強く求めた大会となりました。次年度開催は高知県、続いて茨城県、43回目の開催は福島県となる予定です。

郡山法人会では、恒例となりました新春講演会を1月23日ビューホテルアネックスで、元バドミントン日本代表選手の潮田 玲子さんをお招きしてご講演いただきます。また、講演会終了後には新春賀詞交歓会を開催いたします。新年のご挨拶や異業種交流の機会でもございますので多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

結びになりますが、会員の皆様とご家族のご多幸を心からご祈念いたしまして年頭のご挨拶とさせていただきます。

税務署ニュース

令和6年分 確定申告についてのお知らせ

確定申告は、スマホとマイナンバーカードでe-Tax!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、確定申告書を作成することができ、作成した確定申告書は、そのままマイナンバーカードを使ってe-Taxで送信できます。自動計算されるため、計算誤りがありません。

また、令和7年1月からは、所得税のすべての画面でスマホでも操作しやすい画面となり、スマホ申告がますます便利になっております。

e-Taxは、自宅等から24時間申告することができますので、是非ご利用ください。



国税庁
「確定申告書等作成コーナー」は
こちらです。

確定申告書作成会場の開設等

●開設場所 南東北総合卸センター イベントホール(郡山市喜久田町卸1丁目1-1)

●開設期間 令和7年2月17日(月)～3月17日(月)まで(土・日・祝日を除く)
午前9時30分～午後4時

※ 開設期間中は、税務署に申告書作成会場は設置しておりません。

- 持参書類等
- 申告に必要な書類等
 - スマートフォン(お持ちの方)
 - マイナンバーカード
 - マイナンバーカードのパスワード(次の①及び②)
 - ①利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)
 - ②署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16文字)
- ※ 持参書類等があれば、自宅等から申告ができます。

●参考事項等

- 申告書作成会場では、ご自身のスマホとマイナンバーカードを利用して、ご自身で入力・作成していただきます(ご不明な点は職員等がサポートいたします。)
- 確定申告書の作成に当たり、マイナンバーカードの2種類のパスワードを使用しますので、パスワードが不明な場合には、事前に役場やコンビニ等で再設定をお願いします。
- 申告書等を郵送される場合は、こちらをお願いします。

【送付先】〒960-8509
福島市森合町16-6(福島税務署内)
仙台国税局業務センター福島分室

LINEアプリ
国税庁LINE公式アカウント



友だち追加はコチラ

確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

入場整理券は、当日会場で配付するもの(配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。)と、LINEから事前に発行するもの(事前発行可能期間が設けられています)があります。

経営コンサルタント 真田泰一



2025年。新たな年はどんな年になるのでしょうか。その大きなヒントは歴史に学ぶことにあります。

陽明学の泰斗である安岡正篤氏が著した「干支の活学」では、干と支を組み合わせた60の範疇に啓示されていると説いています。

今年は、乙巳（きのと・み）。乙は草木の芽が曲がりくねっているという意味の象形文字です。

前年の甲辰（きのえ・たつ）は、草木の芽が殻を破って頭を出したことを意味し、今年はその新たな芽が外界の抵抗が強いために、真つすぐに伸びないで曲折している状態にあることを示しています。

いかなる抵抗があろうが、それを進めていかなければならないことだと説いているのです。

そして、巳です。

蛇が冬眠から覚め地表に這い出し、地上活動を始めることを意味しています。

総じて、乙巳は外界の抵抗が強くても屈せず、発展していく年です。

前年に芽生えた改革の芽を前に進めていく年です。

次年度に抵抗勢力が旺盛になる丙午（へい・ご）の年を迎えるだけに、今年改革を毅然と進める年だとしています。

改革推進が今年のキーワードのようなのです。

改革とはこれまでの慣例や周知の常識とは一線を画することとも言えます。

さて、今年がどうなるかを占う上で、60年前の乙巳（きのと・み）に何があったのが、過去の史実を紐解くことがヒントになるものと思われまます。

まず気づくのは、1965年に戦後初となる赤字国債発行が閣議決定され、以来、借金頼みの日本国となり、2024年3月末にはGDP（国内総生産）の2.2倍に達する1285兆円まで膨れ上がっていることです。60年近くも問題先送りで、持続可能な日本経済の障壁となっています。

昨年後半には、政権与党が過半数割れとなり、国防や物価高対策、賃金引き上げなどの政治的駆け引きが繰り返り広げられています。積み上がった赤字国債は我が国の将来を制約しています。

法人会が主張しているように、今年こそ、歳出・歳入の一体改革を推進していかなくてはならないでしょう。新年はその一里塚となるようにしたいものです。

また、60年前は交通改革が行われた象徴的な年でもあります。東京―新大阪間を「ひかり」号が3時間10分で結ぶ高速交通が実現しています。

そして今、2027年に

東京（品川）―名古屋間を40分で、2045年に東京―大阪間を最短67分で結ぶリニア中央新幹線の計画が進められ、交通改革が進展してきています。

ただ、60年前には、高速交通改革の一方で、北陸鉄道や大分交通など、全国各地域鉄道の廃線が多く進みました。

今、少子化・人口減を反映して、地域の足でありながら不採算路線の廃止や関係自治体からの抛出问题が起きていますので、今年それが話題に上る年になることが容易に推察できます。

まさに、乙巳（きのと・み）の年は交通におけるスクラップ&ビルドの年とも言えます。

また、日本が国連の非常任理事国に選出されています。国益偏重の拒否権行使が横行する国連ですが、世界の安全保障に関与できる立場にあることは言うまでもありません。

ロシアのウクライナ侵攻や中東危機に瀕している今、非常任理事国であり、世界

唯一の被爆国である日本が大きな役割を大きく担う年となることに期待をしたいものです。

60年前に起きたことを記しましたが、さらにさかのぼった乙巳（きのと・み）に起きた史実をみると、抵抗を覆して、改革が推進された年だという理解を深めることができます。

明治38年（1905年）は前年に開戦した日露戦争に勝利し日韓協定を締結、慶長10年（1605年）には徳川家康が征夷大將軍として大勢に決着をつけて秀忠を二代將軍に押し立て長きにわたる徳川政権を樹立、

文治元年（1185年）には源頼朝が壇ノ浦の戦いを制して鎌倉幕府の政治体制を確立、そして豪族を中心とした政治から天皇中心の政治へと移り変わった大化の改新（645年）。

そのいずれの改革も乙巳（きのと・み）に起きています。前年に芽生えた改革の芽。今年に抵抗があつても前に進むための力強い歩みの年となりそうです。

税のミニ通信

相続した空き家の3,000万円 特別控除の改正点

1. はじめに

国土交通省の資料によれば、現在利用が予定されていない空き家は全国に349万戸あり、令和12年には約470万戸まで増加が見込まれています。空き家は毎年増加しておりその半分が相続を原因として発生しているようです。そのため、平成28年度の税制改正で空き家を相続し譲渡した場合、譲渡所得から3,000万円を控除できる制度(以下「空き家の3,000万円控除」)を創設しました。



東北税理士会郡山支部
税理士 渡辺 和栄

2. 問題点

空き家の3,000万円控除の適用には様々な要件がありますが、もっとも適用の障害になっていたのが、**譲渡前に売主が**建物の除却又は耐震改修の工事(以下「除却等」)を実施する必要があるというもの、売主が譲渡前に自ら除却等の作業を行わなければならないので、この要件を知らないまま土地と建物を一括で買主に売却してしまい、後日税務申告の際に適用が出来ないことが判明する事例や、誤って適用してしまい後日税務署から修正等を求められる事例が多数散見されました。

3. 改正点

上記の問題点を解消し空き家の流通を促進するため、令和6年1月1日以降の譲渡については、**売買契約等に基づき、買主が**譲渡の日の属する年の翌年2月15日までに除却等を行った場合も適用対象とする改正が行われました。これにより売主が空き家を現状のまま譲渡しても、買主が翌年2月15日まで除却等を実施すれば空き家の3,000万円控除の適用が可能となります。

譲渡後の除却等の義務が売主から買主へ移行したことにより、売買契約書の特約事項等に買主が作業を期限までに実行すべき旨と実行できない場合には損害賠償を買主に請求できることを明記しておく必要があります。

4. おわりに

空き家の3,000万円控除の適用には、上記以外の要件もあり、申告書に添付が必要な市町村からの「被相続人居住用家屋等確認書」の交付にも数週間を要します。

適用に当たっては売却前からの事前の準備が必ず必要です。



別れても、また会えるよね

フリーランスライター 藤木 順平

別れの季節を迎えた。この機会に「お別れソング」をネットで探ると、知らない歌ばかりが並んでいる。『惜別の唄』はどこへ行った? 「遠き別れに耐えかねて」どこかに行っちゃったのか? -などと、中年以上の人を代表して怒り、嘆き、落胆をしている。

気の利いた別れの言葉。だいぶ前に見た映画で、隊長(ジーン・ハックマン)が兵士たちに別れを言う場面があった。その時の台詞(せりふ)が記憶に残っていたので、改めて調べた。「再び会えるのなら、会ってその時、ほほ笑みを交わそう。もし、会えないなら、いまを良き別れとしよう」

中国語の「再見(ツァイチエン)」や英語の「シーユアゲイン」には、「また会おうね」の意味が含まれている。日本語の「さようなら」には「再び」がないので、

「またね」がそんな感じか。でも、ちょっと気軽過ぎだな。

別れたあいつに会いたい。以前なら名簿で簡単に居場所がわかった。いまは、個人情報なんとやらで「名簿」がない。

「また、会える」と思うから、別れに耐えられると思わない?



田村地区合同 「税を考える週間」特別講演会

11月22日、田村地区合同講演会を田村市役所(田村市)で開催し、東京大学先端科学技術研究センター准教授の小泉悠氏を講師に迎え「ロシア・ウクライナ戦争と日本の安全保障」と題しご講演いただいた。

講演では、ロシアとウクライナの関係から全面的な軍事侵攻に至った背景と、それに伴う被害状況について説明した。また、ロシアの開戦動機や戦況状況、停戦の有無について語った。

当日は約100名が聴講し会場は満員となり、関心の高さが伺えた。



講師の小泉悠氏

「winter恋活」開催

11月30日(土)、婚活イベント「winter恋活」を郡山ビューホテル「ステラート」で開催し、独身男女43名(男性21名、女性22名)が参加した。前回に引き続き、お笑いコンビ「母心」の関あつしさんに総合司会を担当していただき、軽快なトークで参加者の緊張をほぐし、イベントがスタートした。

はじめに、婚活参加にあたっての心構えや、良い相手と結ばれるためのポイントについて、当会阿部尋子副会長が婚活講座を行った。次にプロフィールカードを使いながら1対1の自己紹介を行い、男女とも積極的に自己アピールした。

フリータイムでは、飲食を楽しみながら自由に移動し、気になる相手と積極的に会話をし、終始和やかな時間を過ごした。また、途中のアトラクションでは「質問ゲーム」を行い、参加者の意外な答えに関さんのツッコミも冴えわたり、大盛り上がりであった。

最後に、気になる方をカードに記入し、お互い名前が書いてあればカップル成立のマッチングタイムを行い、7組のカップルが誕生した。



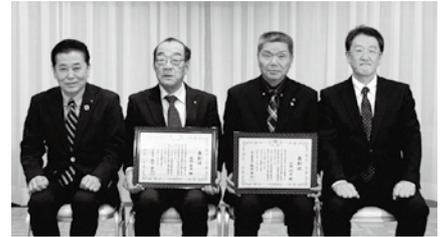
winter恋活
乾杯をする 司会の母心 関あつし氏(右)と
渡邊青年部会員



納税表彰

11月27日、納税表彰授与(法人会関係)が郡山ビューホテルアネックスで行われ、当会の筋内和夫副会長、吉田代吉副会長が税務署長表彰を受賞した。

長年申告納税制度の普及や発展に努め納税思想の高揚に顕著な功績を挙げた功労者を称えた。



納税表彰 右から
板垣直人署長、吉田氏、筋内氏、赤塚会長

女性部会 けんたくんのワンワンお作法教室

女性部会は10月3日(学)吉野学園認定こども園 わかば幼稚園、11月6日(学)三春学園認定こども園 三春幼保園、11月26日(学)郡山私幼協学園みらい幼稚園で年長児を対象とした「けんたくんのワンワンお作法教室」を開催。

まずは、茶室に入るための歩き方の練習。講師の阿部尋子先生のお後ろに続き「そろり、そろり」と、ゆっくり歩きながら心を落ち着かせてから、お作法の体験。

靴をそろえてぬぎ、お行儀よく座って、ご挨拶の練習。挨拶が上手にできたところでお待ちかねのお菓子、季節にあった形(もみじ、きのこ等)をした和三盆をいただき、「かわいい!」「食べるのもったない!」、初めての抹茶の味に「にがーい! ムリ!」「おいしい!」と、いろいろな歓声が飛び交った。

お菓子・お茶をいただく時に「ありがとうございます!」と、ご挨拶のできる園児に、女性部会参加者は感激。

自分がいただく前に次の方へ「お先に」「どうぞ」とあいさつをする「思いやりの心」、「譲り合いの心」、お茶をたててくれた方に持つ「感謝の心」の大切さを伝えられた良い機会となったようだった。



お作法教室

各種セミナー 開催

11月20日、マーケティング、広報・PR専門家の黒木勝巳氏を招き、「6大SNS活用セミナー」を開催した。講義では、様々なSNSのそれぞれの特徴と期待できる効果や何を投稿するか、また、売り上げにつながる効果的な活用法について解説した。

12月3日には、横浜リンケージ社労士事務所代表・特定社会保険労務士の蔵中一浩氏を招き、「就業規則の徹底見直しセミナー」を開催した。就業規則の役割や記載すべき範囲のほか、重要な労働関係法令改正点、就業規則を見直す際のポイントについて解説した。



6大SNS活用セミナー

電子申告で
効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する
申告や納税、申請・届出
などの手続きが
インターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

「e-Tax」なら国税に関する
申告や納税、申請・届出
などの手続きが
インターネットで行えます。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の
提出省略(注)

還付が
スピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

法人会

イータックス
検索

令和6年度 小学生の税に関する標語・絵はがきコンクール表彰式 開催

11月21日、青年部会「小学生の税に関する標語」、女性部会「小学生の税に関する絵はがきコンクール」の合同表彰式をホテルハマツで開催した。

小学生に税について理解を深めてもらうため実施。標語は20回目、絵はがきは15回目の実施。標語の最優秀賞に渡部橙子さん、絵はがきの最優秀賞に阿部ゆらいさんの作品が輝いた。受賞者は次のとおりです。(敬称略)

第20回 青年部会 小学生の税に関する標語 入賞作品 14校 300点応募

- ◆ **最優秀賞(1名)**
小原田小学校 6年 渡部 橙子
「税金で 豪雨に負けない町づくり」
- ◆ **優秀賞(3名)**
小野小学校 6年 高崎 颯斗
「消費税ばくにもできる助け合い」
小野小学校 6年 吉田 直央
「もっと知ろう 未来につながる税の事」
大越小学校 6年 猪狩 楓斗
「消費税ばくも はらえるたすけあい」
- ◆ **郡山税務署長賞(1名)**
小野小学校 6年 吉田 彩乃
「税金で笑顔あふれる街づくり」
- ◆ **郡山法人会長賞(1名)**
開成小学校 6年 酒井 美福
「つくろうよ豊かな社会税金で」
- ◆ **郡山法人会青年部会長賞(1名)**
白岩小学校 6年 遠藤 駿之介
「税を知り希望に満ちた未来へと」
- ◆ **金賞(3名)**
開成小学校 6年 大竹 隆心
「税金はみんなを助ける募金箱」
開成小学校 6年 駒村 文香
「税金は悪いふりしていい役目」
船引南小学校 5年 佐藤 愛莉
「納税しよう 豊かな未来へ目的へ」



入賞おめでとう
ございます。

第15回 小学生の税に関する 絵はがきコンクール 入賞作品 28校 759点応募

- ◆ **最優秀賞**

明健小学校 6年 阿部 ゆらい
- ◆ **優秀賞**

開成小学校 6年 菅野 結月
- ◆ **優秀賞**

日和田小学校 6年 平野 ななみ
- ◆ **郡山税務署長賞**

桜小学校 6年 野崎 陽叶
- ◆ **郡山法人会女性部会長賞**

日和田小学校 6年 佐々木 響大
- ◆ **郡山法人会長賞**

小原田小学校 6年 遠藤 聖玲音
- ◆ **金賞**

小原田小学校 6年 熊田 桜綾
- ◆ **金賞**

小原田小学校 6年 耕田 如
- ◆ **金賞**

小原田小学校 6年 小澤 有紗
- ◆ **金賞**

日和田小学校 6年 續橋 夏希